

福島県電子納品運用ガイドライン【業務委託編】
－ 農林水産土木業務委託補足編 －

令和6年3月

福島県農林水産部

目 次

1. 各項の読み替え及び留意事項について	1
2. 関係要領・基準等の入手先について	4
3. 関係ガイドラインの入手先について	4
4. 電子納品チェックシステムの入手先について	5
5. その他の関連ホームページについて	5

はじめに

福島県電子納品運用ガイドライン【業務委託編】－農林水産業業務委託補足編－は、福島県が発注する業務において、電子納品を実施する際に、受発注者が留意すべき事項等を示した福島県電子納品運用ガイドライン【業務委託編】を福島県農林水産部が実施する業務に準用させるために策定したものです。

※ 工事の電子納品にあたっては、別途、福島県電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】が策定されていますので、こちらをご覧ください。

〔URL : <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/denshinouhin01.html>〕

※ 本補足編及び工事の補足編は、以下のページよりダウンロードできます。

〔URL : <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005c/nr-gijutsu-denshinouhin.html>〕

※ 本補足編は、ガイドラインの改正等に伴い逐次見直しを行いますが、準用している各種要領・基準等については、最新のものを優先して適用してください。

1. 各項の読み替え及び留意事項について

【 共 通 編 】 (P 3)

1. 福島県電子納品運用ガイドライン【業務委託編】について

1.2. 適用する事業

福島県農林水産部で適用する業務は、以下に示す共通仕様書及び特記仕様書において規定する成果品を対象とします。

- ・ 福島県農林水産部設計業務共通仕様書（農業農村整備事業）
- ・ 福島県土木部共通仕様書〔業務委託編ⅠⅡ〕
- ・ 福島県農林水産部治山・林道事業業務委託共通仕様書
- ・ 福島県農林水産部用地調査等共通仕様書

1.6. 問い合わせ (P 7)

福島県農林水産部における電子納品の問い合わせ先は下記のとおりです。

農林水産総室 農林技術課

電話 024-521-7400（内線 3341）

E-mail〔nouringijutsu@pref.fukushima.lg.jp〕

Web サイト

〔URL : <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005c/nr-gijutsu-denshinouhin.html>〕

1.7.1 委託ガイドラインに係わる規程類の関係 (P 8)

(1) から (13) に記載のない事項は、農林水産省策定の要領等がないか確認してください。

Web サイト〔URL : http://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/nouhin_youryou/doboku.html〕

1.7.2. 要領・基準類の読替え (P 10)

表 1-1 にある「福島県土木部共通仕様書〔業務委託編Ⅱ〕」に「及び福島県農林水産部設計業務共通仕様書（農業農村整備事業）」と追加し、更に『「各地方整備局」を「福島県土木部」』に読み替えている部分のうち「福島県土木部」を「福島県農林水産部」に読み替えてください。

なお、福島県農林水産部において、(2) のイ) にある「図面様式の表題欄」は、次項のとおりとします。

●農業農村整備

(単位:mm)

工事名				10
図面名				10
作成年月				10
縮尺		図面番号		10
会社名				10
事務所名	〇〇農林事務所			10

60

20	30	20	30
100			

●治山

年 度	〇 〇 年 度			10
工 事 名	〇 〇 〇 〇 第 〇 〇 〇 〇 号 工 事 〇 〇 〇 地 区			10
工 事 場 所				10
図 面 名 称	〇 〇 〇 〇 〇 / 〇			10
縮 尺		図 面 番 号		10
測 量 会 社 名		主 任 技 術 者		10
設 計 会 社 名		管 理 技 術 者		10
事 務 所 名	〇 〇 農 林 事 務 所			10

80

30	30	30	30
120			

(単位:mm)

●林道

年 度	〇〇年度			
工 事 名	〇〇〇〇第〇〇〇〇号工事 〇〇〇線			
工 事 場 所				
林道種類・区分	自動車道〇級	設 計 速 度	〇〇 km / hr	
図 面 名 称	〇〇〇〇 〇 / 〇			
測 点				
縮 尺		図 面 番 号		
測 量 会 社 名		主 任 技 術 者		
設 計 会 社 名		管 理 技 術 者		
事 務 所 名	〇〇農林事務所			
				(単位:mm)

6. 9. 5. 電子媒体のラベル面の表記 (P 45)

(1) ウ)の項に『「路線・河川名」委託箇所の路線・河川・施設名を記載』とあるのを『「地区名」委託箇所の地区名を記載』と読み替えてください。

2. 関係要領・基準等の入手先について

関係要領・基準等名称	入手先	策定
<ul style="list-style-type: none"> ・ 土木設計業務等の電子納品要領 ・ CAD 製図基準 ・ デジタル写真管理情報基準 ・ 測量成果電子納品要領 ・ 地質・土質調査成果電子納品要領 	http://www.cals-ed.go.jp/cri_point/	国土交通省
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計業務等の電子納品要領（案） ・ 測量成果電子納品要領（案） ・ 地質・土質調査成果電子納品要領（案） ・ 電子化図面データの作成要領（案） ・ 電子化写真データの作成要領（案） 	http://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/nouhin_youryou/doboku.html	農林水産省

※ 農林水産省策定の要領（案）は、参考記載です。

3. 関係ガイドラインの入手先について

関係ガイドライン名称	入手先	策定
<ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県電子納品運用ガイドライン【業務委託編】 	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/denshinouhin01.html	福島県土木部
<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子納品運用ガイドライン【業務編】 ・ CAD 製図基準に関する運用ガイドライン ・ 電子納品運用ガイドライン【測量編】 ・ 電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】 ・ 道路中心線形データ交換標準に関わる電子納品運用ガイドライン 	http://www.cals-ed.go.jp/cri_guideline/	国土交通省
<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子納品運用ガイドライン（案）【業務編】 ・ 電子納品運用ガイドライン（案）【測量編】 ・ 電子納品運用ガイドライン（案）【地質・土質調査編】 ・ 電子化図面データ作成運用ガイドライン（案） 	http://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/nouhin_youryou/doboku.html	農林水産省

※ 農林水産省策定のガイドライン（案）は、参考記載です。

4. 電子納品チェックシステムの入手先について

システム名称	入手先	策定
・ 電子納品チェックシステム 国土交通省版	http://www.cals-ed.go.jp/edc_download/ (無償)	国土 交通 省

※ 電子納品チェックシステム（農林水産省農業農村整備事業版）は、使用しないでください。

5. その他の関連ホームページについて

- ・ 国土交通省 ヘルプデスク

[URL: http://www.cals-ed.go.jp/inq_helpdesk/]

福島県電子納品等運用ガイドライン【業務委託編】

－ 農林水産業務委託補足編 －

令和元年7月

令和6年3月

編集・発行

福島県 農林水産部 農林技術課

電話 024-521-7400

F A X 024-521-7946

E-mail nouringijutsu@pref.fukushima.lg.jp